**（別紙）**

**意見公募要領**

１ 概要

総務省では、生産年齢人口の減少や社会保障給付費の増加等、超高齢社会がもたらす政策課題の解決や新産業の創出に向けて、超高齢社会におけるＩＣＴ利活用の推進方策等について検討を行うため、平成24年12月7日（金）から「ＩＣＴ超高齢社会構想会議」（以下「会議」という。）を開催しています。

今般、会議における検討に資するため、今後検討を進めていくに当たっての基本的な視点や具体的な検討項目等について意見を募集するとともに、超高齢社会に対応したＩＣＴの具体的な利活用方策に対する提案等についても意見を募集します。

２ 意見募集対象

「ＩＣＴ超高齢社会構想会議」主な検討項目（案）（別添）

３ 資料入手方法

電子政府の総合窓口〔e-Gov〕(<http://www.e-gov.go.jp>)の「パブリックコメント」欄並びに総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp>)の「報道資料」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において閲覧に供します。

４ 意見の提出方法

１　下記（１）～（３）

　様式は自由としますが、必要に応じて別添意見提出フォーマットをご活用ください。

意見につきましては、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに提出してください。

なお、提出意見は日本語で記入してください。

　また、意見公募に係る意見の提出を装ってウィルスメールが送付される事案を防ぐため、下記（３）により電子メールで提出いただく場合は、（４）の電子政府の総合窓口〔e-Gov〕を極力ご利用いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

２　下記（４）

　意見提出フォームに郵便番号、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載の上、意見提出期限までに提出してください。

　なお、提出意見は日本語で記入してください。

（１）郵送する場合

　　〒100-8926　東京都千代田区霞が関2-1-2

　　　総務省情報流通行政局情報流通高度化推進室　宛て

併せて、意見の内容を保存した記録ディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の記録ディスクの条件は、次のとおりです。

○記録媒体：CD-R、CD-RW又はDVD-R

○ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問い合わせください。）

○記録ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載したラベルを貼付してください。

なお、送付いただいた記録ディスクについては、返却できませんのであらかじめご了承願います。

（２）FAXを利用する場合

FAX番号：03-5253-5752　総務省情報流通行政局情報流通高度化推進室　宛て

担当電話：03-5253-5751

　　　※担当者に電話連絡後、送付して下さい。なお、別途、電子データの送付をお願いする場合があります。

（３）電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：choukoureishakai-ict-kentoukai\_atmark\_ml.soumu.go.jp

（スパムメール対策のため、「@」を「\_atmark\_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。）

　　　　　総務省情報流通行政局情報流通高度化推進室　宛て

（４）電子政府の総合窓口〔e-Gov〕を利用する場合

　　　添付ファイルは利用できません。添付ファイルを利用する場合は、（３）の方法により提出してください。

５ 意見の提出期限

平成25年2月13日（必着）（郵送についても、同日必着とします。）

６ 留意事項

本意見募集で提出されたご意見につきましては、今後の会議における議論の参考とさせていただきます。

ご記入いただいた氏名（法人等にあってはその名称及び代表者の氏名）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、提出された意見とともに、意見提出者名（法人等にあってはその名称及び代表者名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。）及び意見提出者（個人を含みます。）の属性（職業又は業種）を公表する場合があります。法人等にあってその名称及び代表者名について匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

**意見提出フォーマット**

※　意見提出につきましては、様式自由としておりますが、必要に応じて本フォーマットをご活用ください。

※　全ての項目を記入していただかなくても結構です。

※　意見提出につきましては、様式自由としておりますが、必要に応じて本フォーマットをご活用ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 所属（会社名・団体名等）（※１） |  |
| 氏名（※２） |  |
| 住所（※２） |  |
| 連絡先 | 連絡担当者氏名：  電話：  e-mail： |

※１　個人の場合は「個人」とご記入ください。

※２　法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地をご記入ください。

（１）「２　基本的視点」に関する意見

①　本会議における検討に際しての基本的視点について、

イ　記載された項目の他に、考慮すべき視点

ロ　記載された項目に対する意見

（２）「３　具体的な検討項目」に関する意見

　　①　検討の対象について

　　　イ　記載された項目の他に、検討すべき分野

②　現状・課題の整理について

　イ　記載された項目の他に、整理すべき現状・課題

　ロ　記載された項目に対する意見・考え方

③　推進すべき施策について

　イ　記載された項目の他に、推進すべき施策

　ロ　記載された項目に対する意見・考え方

（３）超高齢社会に対応したＩＣＴの具体的な利活用方策やＩＣＴを活用した取組に対する提案

（４）その他の意見

**「ＩＣＴ超高齢社会構想会議」　主な検討項目（案）**

**（別添）**

**１　検討の目的**

　我が国は世界に先駆けて超高齢社会を迎え、2050年には人口の約４割を65歳以上の高齢者が占めると見込まれている。この人口構成の変化は、我が国の経済活動や社会保障制度、国民生活、地域コミュニティ等の在り方について、従来の政策手法では対応できない様々な政策課題をもたらしている。

　このような社会にパラダイムシフトをもたらす原動力として期待されているのがＩＣＴである。すなわち、距離や時間の制約を越えるＩＣＴの積極的な利活用により、今後、高齢者のあらゆる活動や生活シーンを根本的に変革し、その活力を引き出すエンジンとなる潜在的可能性が指摘されている反面、その実現のための具体的な道筋は未だたっていない。

　このため、２０２０年をターゲットとして、超高齢社会に対応するためのＩＣＴの在り方について検討を行うとともに、そこに至るまでのロードマップを提示する。

**２　基本的視点**

　本会議の検討は、次のような基本的視点に立って進めるべきではないか。また、このほかに、考慮すべき視点はあるか。

（１）超高齢社会の到来は、経済の持続的成長、生産年齢人口の減少、社会保障費の増大等、多くの政策課題をもたらしているが、ＩＣＴを活用することにより、これらの課題に対する明確な解決方策を提示できるものに重点化して、検討を進める。

（２）従来は支えられる対象であった高齢者が、新たな知識や技能の獲得を通じて、経済活動や国民生活の支え手・担い手として元気に活躍する社会への転換を実現するＩＣＴの開発・普及を目指す。

（３）供給者目線ではなく、利用者目線に立ったＩＣＴの開発・普及を目指す。すなわち、生産性・効率性のみを追求するのではなく、高齢者のニーズや行動特性、ＩＣＴシステム・サービスの運用コスト等も十分考慮に入れて検討を進める。その際、個々の利用者だけでなく、利用者と供給者やＮＰＯ等が協働するコミュニティも対象に検討を行う。

（４）多様化する高齢者のニーズに応えるという観点から、ＩＣＴ産業内の連携に加え、ＩＣＴ産業と他産業との「異業種連携」を進めることが重要。かかる取組を促進するための方策について検討を行う。

（５）超高齢社会の課題先進国としての優位性や経験を活かしたＩＣＴシステム・サービスについて、国内における普及とともに、今後、急速に高齢化が進展するアジア諸国を中心とするグローバル展開を同時並行的に目指す。

**３　具体的な検討項目**

【検討の対象】

○　検討に当たっては、高齢者の活動・生活シーン全般を対象とするが、特に、①就労、②医療・介護・健康、③移動・住まい、④コミュニティ・社会参加、⑤防災の分野において、ＩＣＴ利活用の可能性や在り方について検討を行うことにしてはどうか。

１

【現状・課題の整理】

（１）高齢者によるＩＣＴ利活用の現状・ニーズ

○　高齢者のインターネット利用率は、65歳～69歳では60％を越えるなど比較的高い割合にある。また、ソーシャルメディアを活用するアクティブなシニアも増えており、そのようなシニアは、好奇心旺盛でコミュニティでは情報発信源となっているケースが多いという調査結果も見られるほか、高齢者が自ら運営するネットコミュニティ等も登場している。しかし、一方で、高齢者の全体的なＩＣＴ利活用の実態やニーズは必ずしも明らかにはなっていない。

○　このため、まずは、先進的事例も含め、高齢者のＩＣＴ利活用の現状やＩＣＴリテラシーのレベル、ＩＣＴ利活用に対するニーズ等を把握する必要があるのではないか。

○　「高齢者」の対象について、世代を区切って考えるべき。10年後に60代になる現在50代のＩＣＴリテラシーと、10年後に70代、80代になる世代のＩＣＴリテラシーのレベルには差があると考えられることから、それを踏まえた施策の検討が必要ではないか。

1. 高齢者向けＩＣＴシステム・サービスの動向・課題

○　高齢者向け市場の拡大を見込んで、ユーザインターフェースを工夫した使い勝手のよい端末、通信機能付の医療機器を活用したモバイルヘルスシステム、身体機能・認知機能を補完するロボットシステムやウェラブルセンサー等の各種デバイスなど、研究機関や産業界において、新たなＩＣＴシステム・サービスの開発・実用化やビジネス展開を目指した取組が始まっている。

○　ＩＣＴ利活用が有望な分野について現状の取組の整理を行い、かかる取組を推進する上での課題について検討すべきではないか。その際、ＩＣＴありきではなく、まずは施策の全体像を考え、その中でＩＣＴをどう利活用するかという検討アプローチが必要ではないか。

○　特に、今後、重要性が増すと考えられる、ＩＣＴ産業と他産業との「異業種連携」の取組動向・課題について把握する必要があるのではないか。

○　市場規模が大きい、あるいは今後拡大が見込まれる高齢者向けＩＣＴシステム・サービスは何かという視点が重要ではないか。そのようなシステム・サービスは、他の国々にも共通のニーズがあると考えられることから、グローバル展開にもつなげやすいのではないか。

1. 諸外国の動向

○　諸外国においても、今後急速に高齢化が進展すると見込まれている。例えば、中国では、特に都市部で高齢化が急速に進むと予想され、ＮＰＯによる高齢者ケアのような事例も増えている。

○　このような高齢化の進展を踏まえ、例えば、ＥＵのＦＰ７プロジェクトでは、医療・介護分野はもちろんのこと、高齢者の日常生活・社会参加支援を視野に入れたＩＣＴ関連の研究が進められている。また、韓国は2014年までにユビキタスヘルス市場を３兆ウォン規模に育成するための「uヘルス新産業創出戦略」を発表する等の積極的な取組が見られる。

○　我が国における政策の方向性を検討するに当たっては、これら諸外国の動向を把握する必要があるのではないか。

２

【推進すべき施策】

1. 高齢者向けＩＣＴシステム・サービスの開発・実用化の推進

* 今後、産学官が連携して重点的に開発・実用化を目指すべき高齢者向けＩＣＴシステム・サービスとして、どのようなものが想定されるか。また、産学官の連携・役割分担の在り方、必要な環境整備として何が求められるか。
* 利用者中心のＩＣＴという観点から、どのような技術の活用が期待されるか。例えば、クラウド技術、Ｍ２Ｍ通信、センサー技術といった技術が考えられるのではないか。また、この他に考慮すべき技術はあるか。
* 異なるシステムがそれぞれ独立して存在する状況の下では、ＩＣＴ利活用の潜在性が十分発揮されない。ＩＣＴ産業と他産業との「異業種連携」を進める上でも、システム同士の連携を図ることが重要ではないか。そのためには、相互運用性の確保やシステム間のインターフェースの統一を図る必要があるのではないか。また、この他に考慮すべき事項はあるか。
* 新産業創出という観点から見て、開発・実用化したＩＣＴシステム・サービスを実際のビジネスにどのようにつなげていくかという事業自立（資金循環）プロセスの検討が必要ではないか。
* ＩＣＴの活用を阻む国内の制度面・運用面での障壁の有無、また、障壁がある場合は具体的にどのような点が障壁となっているのかについて、検証が必要ではないか。さらに、その解消に向けた検討も併せて行うべきではないか。

1. 高齢者のＩＣＴ利活用の推進

○　高齢者のＩＣＴ利活用の推進に当たっては、ＩＣＴリテラシーの向上、ＩＣＴシステムの使い勝手の向上が前提条件になるが、そのために有効な施策は何か。

○　高齢者が単に情報の受信者にとどまることなく、自身が情報発信を行うことにより、新たな価値創造、ライフスタイルの変革、地域コミュニティの活性化等につながっていくことが期待されるが、この点について、先進的事例から何を学ぶことができるか。

○　また、現在は「点」の取組にとどまっている先進的取組を「面」としての広がりにつなげていくに当たっての課題・方策は何か。

　○　利用者保護の観点から、一般消費者を対象とした場合と比較して、高齢者向けＩＣＴシステム・サービスについて留意すべき点はあるか。

（３）高齢者を含む多世代共生モデルの確立

* 高齢者と若者等、多世代共生モデルの確立・提示が重要ではないか。これに関し、以下のような観点からの検討が必要ではないか。
  + 高齢者の知恵をＩＣＴでつなぐことにより当事者が主体的かつ体系的にシステムを活用できる仕組みを構築
  + 連携された知恵をＮＰＯや若者等が利用し、新たなビジネスの創出につなげる
  + 高齢者による起業の促進、支援体制の在り方
* コミュニティのソーシャルキャピタルを高めるための具体的なＩＣＴの活用についても検討すべきではないか。
* さらに、ソーシャルキャピタルの高いコミュニティが形成されることでユーザビリティやコスト削減が実現するという可能性についても検討すべきではないか。

３

（４）海外展開方策の推進

○　超高齢社会の課題先進国である我が国が、真に高齢者のニーズに応え、かつ、社会のパラダイムシフトの原動力となるＩＣＴシステム・サービスのモデルを確立することができれば、今後、急速な高齢化が見込まれるアジア諸国を中心とするグローバル展開も期待される。

○　このためには、国際標準の獲得に向けた取組の推進、他国と連携した実証事業の実施、システム・サービスのパッケージ輸出が有効な手法になると考えられるが、具体的にはどのように推進すべきか。また、そのための産学官の連携・役割分担の在り方やデファクト標準とデジュール標準の関係はどのように考えるべきか。

（５）成果の普及展開の推進

* 都道府県レベル、ブロックレベル等、より大規模なフィールドでの実証、また、そこにおける定点的な調査や時系列分析を実施し、課題解決の先進モデル地域を作り出していく必要があるのではないか。
* ＩＣＴの社会実装のスピードを上げることが重要ではないか。その際、制度面や継続的な持続モデルの確立といった観点から、具体的に障害となる点はあるか。
* その他、上記（１）～（４）に掲げる取組について、その成果の普及・展開をどのように推進すべきか。

1. その他

* その他、超高齢社会に対応したＩＣＴの在り方に関連して、検討すべき課題はあるか。

４